平成28年度 文教委員会資料②

【所管事務の調査(報告)】

防犯カメラ設置補助制度について

資料 防犯カメラの設置補助制度について

市民文化局

(平成28年5月25日)

防犯カメラの設置補助制度について

1 背景及び概要

従来、町内会や自治会が設置する防犯カメラの設置については、県から設置者への直接補助にて実施されていました。近年、防犯カメラについては、犯罪捜査はもとより、犯罪の抑止効果についての期待も高まっています。そうした状況を受け、川崎市においても平成28年度から新たに防犯カメラ設置補助制度を創設するものです。

また、従来の県の補助制度についても、平成28年度から補助を拡充すると ともに、市町村を経由する間接補助に変更することとなったため、県の改正案 を踏まえた制度設計を行います。

2 制度の変更点

●従来の補助制度(県による直接補助) 町内会等は県に直接補助を申請

県の補助(上限1台8万円)

8万円を上回る部分について町内会等負担

●平成28年度の補助制度(市を経由する間接補助) 県の補助は、間接補助となり、町内会等は、市に補助を申請 市は、県補助分と市の独自補助分を合せて町内会等に支給



県の補助(川崎市経由の間接補助) (経費の2分の1上限1台18万円) 川崎市の補助

町内会等負担額

※ 平成28年度県補助の概要

基礎額:360,000 円/台

補助率:1/2

上限額:180,000 円/台

平成28年度補助予定台数:県域全体で160台(平成31年度までの4年間で800台を計画)

3 川崎市の補助率及び上限額(案)

(1)需要調査の実施

地域における防犯カメラ設置に対する需要を計るため、平成28年4月 11日から、町内会・自治会等を対象に補助率等についてのアンケート調 査を実施いたしました。

- ●アンケート結果(5月18日時点有効回答 72団体)
 - Q 防犯カメラの設置について、どの程度の自己負担であれば、設置したいとお考えですか。

① 1割程度の自己負担 47団体

② 2割程度の自己負担 8団体

③ その他または無回答 17団体

(2)補助率等の設定案

上記アンケート調査の結果等を踏まえ、川崎市の補助率等について次のとおり設定する。

基礎額 360,000円

補助率 対象経費の9/10(県5/10、川崎市4/10)

上限額 1台あたり324,000円(県180,000円、川崎市144,000円)

※上限額については、県の基礎額に補助率9/10を乗じた額

参考 県内政令市の状況

	補助率 (県補助分含む)	上限額/台
横浜市	9 / 1 0	324,000 円
相模原市	9 / 1 0	324,000 円

4 今後のスケジュール(案)

平成28年 7月 :補助要綱及び管理運用ガイドラインの策定

平成28年 9月 :補正予算提案(県補助分)



平成28年10月頃:補助制度の運用開始